



令和元年 9 月 25 日

「山梨県造園建設業協同組合と帝京科学大学の 野生鳥獣保護等に関する協定」の締結について

山梨県立武田の杜保健休養林指定管理者である山梨県造園建設業協同組合と学校法人帝京科学大学では、令和元年 7 月 30 日、山梨県鳥獣センターにおける野生鳥獣の保護活動等に関する協定を締結いたしました。

1 目的

連携を通じて、双方がお互いの資源を生かした事業を共同で取り組むことにより、自然と人の調和と共生に貢献できる人材を育成することを通じ、将来世代にも継承することができる持続可能な地域社会を構築することを目的とする。

*鳥獣センターを含む秩父多摩甲斐国立公園を中心としたエリアは、令和元年 6 月、甲武信(こぶし)ユネスコエコパークとして登録され、鳥獣センターは持続可能な発展のための調査や研究、教育・研修の場を提供する緩衝地域内に位置しています。

2 連携・協力内容

- (1) 鳥獣センターにおける野生鳥獣の保護に関する活動に関すること。
- (2) 鳥獣センターにおける野生鳥獣の知識の普及に関する活動に関すること。
- (3) 野生鳥獣の調査・研究活動に関すること。

3 令和元年の具体的な内容及び実施方法

- (1) 野生鳥獣の保護及び知識の普及に関する活動に関すること。
 - ・ 帝京科学大学学生の傷病鳥獣等保護ボランティアの受け入れ
実施内容：鳥獣センター職員の補助として傷病鳥獣等の保護活動を実施
 - ・ 帝京科学大学学生の博物館実習の受け入れ
実施内容：鳥獣センター職員の指導により、博物館学芸員資格の取得に必須な「博物館実習（館園実習）」を実施
- (2) 野生鳥獣の調査・研究活動に関すること。
 - ・ 傷病鳥獣（ムササビ）の野生復帰に向けた調査・研究
帝京科学大学が、鳥獣センターで救護・飼養し成獣となったムササビを野外に放獣し、その後の行動を調査・研究し、その知見を鳥獣センターが実施する傷病鳥獣等の野生復帰に向けた取り組みに活用する。

山梨県造園建設業協同組合

理事長 帯金 岩夫

問合せ先：県立武田の杜サービスセンター

所長 村山 力

電話 055(251)8551